

武蔵野市福祉公社・武蔵野市民社会福祉協議会社屋改築工事
施工者選定公募型プロポーザル

評価要領

令和6年8月

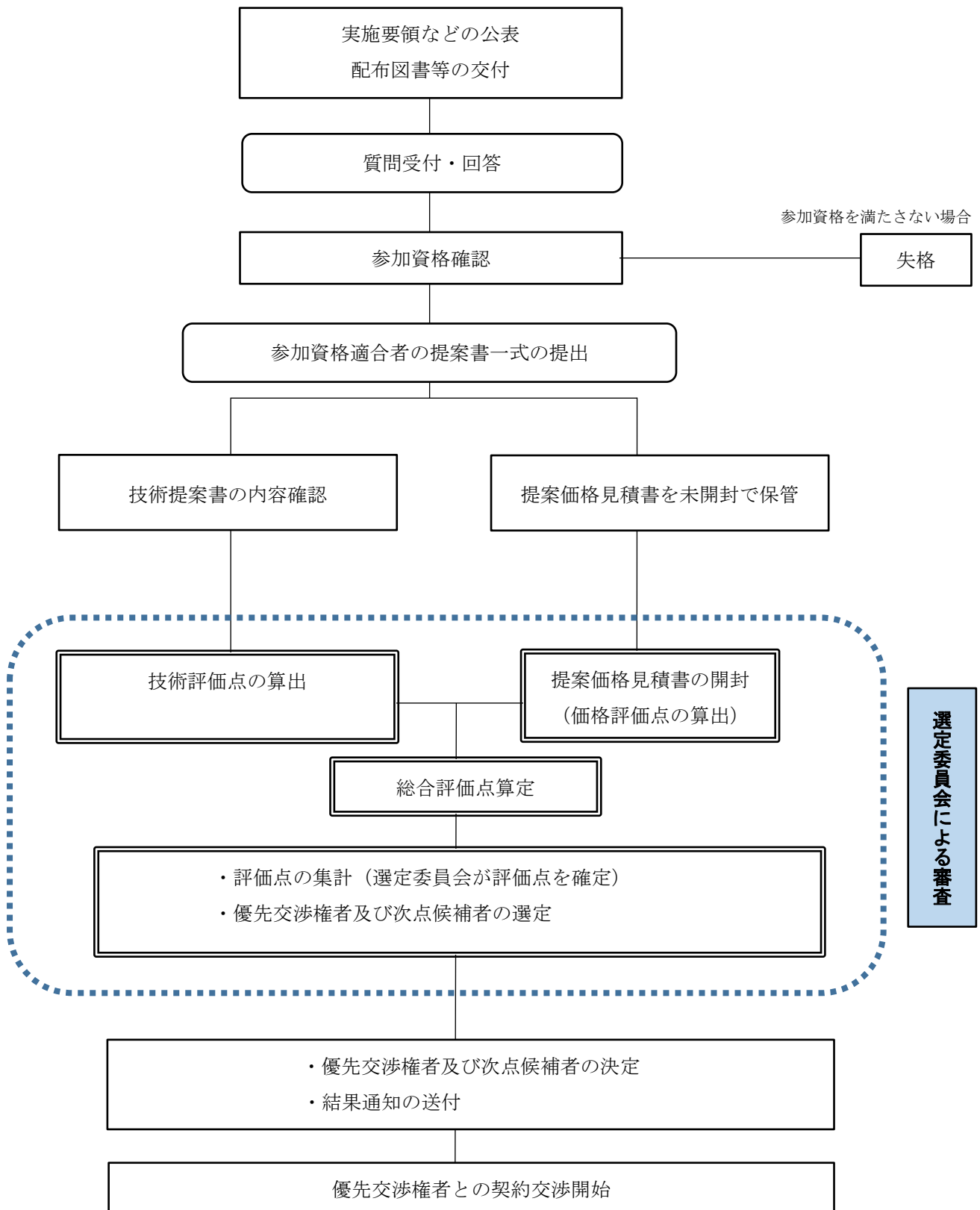
公益財団法人武蔵野市福祉公社
社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会

1 優先交渉権者決定までの手順

表1 優先交渉権者決定までの手順

	実施項目	実施内容
①	配布図書等の交付	・ 設計図書等を交付する。
②	質問受付・回答	・ 事務局は、応募者より質問を受け付け、電子メールにて各社(回答書の送付先)へ同一の回答書を送付する。
③	参加表明書受付・参加資格確認	・ 事務局は、参加表明書を受け付け、応募者の参加資格の有無を確認し、結果を通知する。
④	技術提案書及び提案見積書の提出受付・保管	・ 事務局は、参加資格適合者から提出された技術提案書一式を受け付けた後、以下の処理を行う。 ・ 技術提案書は、確認の上、保管する。 ・ 提案価格見積書(内訳添付)は、封筒を未開封のまま保管する。
⑤	選定委員会による審査	・ 選定委員会は本要領に基づき、技術提案書を評価し、技術評価点を算出する。 ・ 選定委員会は、提案価格見積書在中の封筒を開封し、価格評価点を算出する。 ・ 選定委員会は、技術評価点と価格評価点を合算し総合評価点を算定する。
⑥	優先交渉権者の決定	・ 選定委員会は、総合評価点が最も高い者(優先交渉権者)と、次点のもの(次点候補者)を選定する。

図1 優先交渉権者決定までの流れ



2 参加資格確認

参加者から提出された参加表明書及び参加資格の確認に必要な資料（様式1～様式3及び証明書類）及び最新の経営事項審査の結果等を基に、参加者が参加資格を満たしているか否かを確認する。確認後は、参加資格適合者についてのみ技術提案書の提出を可能とする。

3 提案審査

(1) 技術提案審査(実績・体制・技術に係る審査)

参加資格適合者から提出された技術提案書等について、実施要領に示された要件を満たすものであること、及び事業としての妥当性を有しているかの審査を行う。

ア) 提出書類の不足、体裁の誤り、書類間での記載の不整合など提案書として適切なものとなっているか確認を行う。

イ) 選定委員会に置いて技術提案書の評価を行い技術評価点を算出する。

提案内容に対する評価項目及び配点については、4の(1)表2に記載する。

(2) 提案価格審査

提案価格審査は、提案見積書に記載された提案価格が予定価格の範囲内にあることの確認を行い、提案価格を点数化する。点数化の方法は、4の(2)に記載する。

(3) 総合評価点算定

総合評価点は、(1)の技術評価点と、(2)の価格評価点を加えて総合評価点を算出し、優先交渉権者を選定する。

総合評価点は、1,000点満点とする。

なお、総合評価点が高点の場合には、技術評価点が高いものを優先交渉権者とする。それでも順位が決定しない場合には、当該者によるくじにより優先交渉権者を選定する。

$$\text{総合評価点} = \text{技術評価点} + \text{価格評価点}$$

4 「技術提案審査」及び「提案価格審査」における点数化方法

(1) 「技術提案審査」における評価の視点及び点数化の方法

「技術提案審査」の提案内容の評価の視点及び配点については、以下の表2のとおりとする。「技術提案審査」の配点は、500点とする。

表2 技術提案審査(実績・体制・技術に係る審)の評価項目及び配点

評価分類	評価項目	評価の視点	評価基準	様式番号 (様式12)	配点	
					細目別	項目別
実績	施工実績	○会社の工事实績 ・主な工事实績 ・本工事同種・同規模工事における実績	5段階評価		50	225
		○工事担当者(配置予定技術者)の実績 ・工事担当技術者の保有資格及び工事实績	5段階評価		50	
体制	施工体制	○本工事における施工体制 ・本工事实施時における施工体制の構築	5段階評価		50	
		○品質保証体制及びアフターケア体制 ・本工事の品質保証体制及び引渡し後のアフターケア体制(設備機器のメンテナンスを含む)の考え方	5段階評価		75	
技術	施工計画	○敷地周辺に対する安全対策 ・歩行者及び車両に対する安全確保の方策 ・工事車両の通行および待機等の計画 ・説明会等の実施等、近隣住民への配慮	5段階評価		75	275
		○安全に工事を行うための方策 ・安全で効率的な仮設計画 ・作業員の安全、健康を確保するための方策 ・解体発生材の適切な処理計画 ・工程を遵守するための方策	5段階評価		75	
		○独自技術の活用提案 ・施工経験から独自の機能・動線・利便性の方策 ・本工事における効果的なVE内容(削減額含む)	5段階評価		75	
	工事工程	○工事期間における工程計画 ・上記、施工計画を踏まえた工事工程への反映 ・工期縮減に対する考え方	5段階評価		50	
技術評価点合計						500

① 「技術提案審査」の点数化の方法

「技術提案審査」の提案内容について、表2及び表3に示す評価項目・評価基準にならい、評価点を算出する。

なお、点数化にあたっては、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで算定する。

表3 「技術提案審査」の採点方法（5段階評価）

評価	評価	評価の点数化
A	当該評価項目において非常に優れている。	項目ごとの配点× 1.00
B	当該評価項目において優れている。	項目ごとの配点× 0.75
C	当該評価項目において、一定の効果が認められる提案がなされている。	項目ごとの配点× 0.50
D	当該評価項目において、ある程度の効果が認められる提案がなされている。	項目ごとの配点× 0.25
E	当該評価項目において、効果が認められない、または提案に具体性がない。	項目ごとの配点× 0.00

(2) 「提案価格審査」の点数化の方法

「提案価格審査」の点数化の方法については、以下の算定方法とする。なお、点数化にあたっては、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで算定する。また、「提案価格審査」の配点は、500点とする。

$$\text{価格評価点} = (\text{最低提案価格} / \text{提案価格}) \times \text{配点}$$

※最低提案価格：提案者から提出された提案価格のうち最低の価格

(3) 最低基準点について

選考委員会で評価された総合評価点は、700点を最低基準点とし、最低基準点を満たさない提案者は原則選定しない。

なお、提案者全員が最低基準点を満たさない場合は、選定見送りとする。